（本書面内容の正確性について全てを保証するものではございません。実際の手続きに使用することによっていかなる損害が発生したとしても、当事務所は一切の責任を負いませんので、ご理解の上、ご使用下さい。）

**遺産分割協議書**

　平成〇〇年〇月〇日被相続人甲野進次郎（本籍地　大阪府高槻市〇〇〇町〇〇番地）の死亡により開始した相続における相続人全員は、被相続人の遺産について、次のとおり分割することに合意した。

１、次の不動産は相続人　甲野　武　が相続する。

　 一棟の建物の表示

　 　所　　　在 　　池田市〇〇町〇番地〇

　　 建物の名称 　　池田メゾン

　 専有部分の建物の表示

　　 家屋番号 　　〇〇町〇番〇の２０３

　　 種　　　類 　　居宅

　　 構　　　造 　　鉄骨造１階建

　 　床面積 　　２階部分　　４８．０２㎡

　敷地権の表示

　　 土地の符号 　　１

　　 所在及び地番 　　池田市〇〇町〇番〇

　 　地　　　目 　　宅地

　　 地　　　積 　　４０８．７２㎡

　 　敷地権の種類 　　所有権

　　 敷地権の割合 　　１００００分の３１５

　 　土地の符号 　　２

　　 所在及び地番 　　池田市〇〇町〇番〇

　 　地　　　目 　　宅地

　　 地　　　積 　　９０．４２㎡

　 　敷地権の種類 　　所有権

　　 敷地権の割合 　　１００００分の３１５

２、相続人　甲野　武　は、被相続人　甲野　進次郎　の債務を全て相続し、弁済　するものとする。なお、相続人　甲野　武　は、他の相続人に対し、

上記債務の弁済について求償しないものとする。

上記のとおりの協議が成立したので、この協議の成立を証するために本協議書を３通作成し、各自１通を所持する。

平成〇〇年〇月〇日

住所

相続人

住所

相続人

住所

相続人